

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成26年2月10日
開 会 時 刻	午前10時00分
閉 会 時 刻	午前10時42分
出席委員名	◎宿 典泰 ○上田 修一 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 浜口 和久
	山本 正一
	世古口 新吾 議長
欠席委員名	
署 名 者	上村 和生 北村 勝
担 当 書 記	中野 諭
審 査 議 案	継続調査案件 中心市街地活性化に関する事項 ・中心市街地活性化プランについて
	継続調査案件 観光交通対策に関する事項 ・遷御後及び初参り交通対策等について
	継続調査案件 コミュニティバスに関する事項 ・おかげバス及び沼木地区自主運行バスについて
説 明 員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長
	交通政策課長ほか関係参与

会議の概要

宿委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に上村委員、北村委員を指名し直ちに会議に入った。

まず始めに継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」を議題とし、当局から「中心市街地活性化プランについて」を報告、引き続き調査を継続することを決定。次に「観光交通対策に関する事項」を議題とし、当局から「遷御後及び初参り交通対策等について」を報告、若干の質疑の後、引き続き調査を継続することを決定。次に「コミュニティバスに関する事項」を議題とし、当局から「おかげバス及び沼木地区自主運行バスについて」を報告、若干の質疑の後、引き続き調査を継続することを決定し、閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前 10 時 00 分

◎宿 典泰委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、8名でありますので会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を上村委員、北村委員の御両名を指名いたします。お願いをいたします。

本日の御審査いただきます案件は、継続調査となっております、1点目が、「中心市街地活性化に関する事項」、2点目が「観光交通対策に関する事項」、3点目が「コミュニティバスに関する事項」の以上3件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

中心市街地活性化プランについて

◎宿 典泰委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」の「中心市街地活性化プランについて」を御審査願います。

当局の報告をお願いします。

課長。

●森田都市計画課長

おはようございます。

始めにまことに申し訳ございませんが、資料に誤りがございましたので、訂正をお願い申し上げます。

資料1 - 1、3ページをごらんください。(2)の現状把握の表の項目に居住人口及び世帯数とございます。その右の枠の2行目に黒三角で2,702人と記載してございますが、2,703人の誤りでございますので御訂正をよろしくお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、中心市街地活性化プランについて御報告申し上げます。

中心市街地活性化プラン(案)については、平成25年2月12日の産業建設委員会で御説明申し上げ、平成25年度から作成に着手し、作業を進めているところでございます。

始めに、資料1 - 1、1ページをごらんください。

1の目的でございます。この計画は、人口減少・少子高齢化社会の到来に対応し、高齢者を含め多くの人にとって暮らしやすい多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせる生活空間を実現し、地域住民、事業者等の社会的、経済的、文化的活動が活発に行われることにより、より活力ある地域経済社会を実現することを目的としています。

次に2の取り組み内容でございます。

まず、現計画であります伊勢市中心市街地商業等活性化基本計画の検証を行い、続いて現状の把握、市民ニーズの調査、課題整理、中心市街地の区域の設定、活性化の骨子、目標、指標の作成、施策の検討と進めているところでございます。

また、昨年8月から庁内検討会を4回開催し、関係各課と協議・調整を図りながら検討を行い、現時点では「(3)市民ニーズの調査」までがほぼ完了いたしておりますので、本日はこの範囲で御報告させていただきます。

それでは、3の進捗状況についてでございます。

資料1 - 2パンフレットをごらんください。

まず、現計画である平成11年度に策定されました伊勢市中心市街地商業等活性化基本計画について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、パンフレットの1ページをごらんください。

まちづくりの基本理念としましては「世界に開かれた交流都市めざして」「生成り はじまりのまち・伊勢」を掲げ、基本方針では「もてなしの心を活かした伊勢らしい集客と交流」をキーワードとしています。

続いてパンフレットの3ページをごらんください。

現計画は、いわゆる旧中心市街地活性化法に基づき策定されたもので「市街地の整備改善」と「商業等の活性化」を柱としています。活性化の方策としては、1から7まであり、「1.商店街・商店等による集客性の強化」、「2.にぎわい拠点の形成」、「3.居住機能の強化」、「4.活性化促進に資する都市機能の強化」、「5.まちなみ・空間整備」、「6.都市基盤等の再編・強化」、「7.市民参加による活性化の推進」を掲げています。これらに基づいて様々な事業が展開されております。

続いて5ページをごらんください。

これらの活性化の方策を図に表したものでございます。

それでは、資料1 - 1、1ページにお戻りください。

3の②の経緯でございます。

平成10年にまちづくり三法といわれる、大規模小売店舗立地法、これは平成12年から施行はされてございます。それから中心市街地における市街地の整備改善と商業等の活性化の一体的推進に関する法律、都市計画法の改正が制定され、それに基づき、市では平成11年度に中心市街地商業等活性化基本計画を策定しております。その計画を受けて平成12年度に、伊勢市中心市街地商業活性化TMO構想が商工会議所様において策定され、平成13年度にTMOが設置されております。

続いて2ページをごらんください。

平成16年度には、TMO事務所を新道商店街に開設し、平成23年度に閉鎖をしております。平成18年度には、いわゆる中心市街地活性化法が改正され、内閣総理大臣による基本計画の認定制度が創設され、国の支援策も充実されております。

それらを受けまして、平成25年度から伊勢市中心市街地活性化プラン案の作成に着手したところでございます。

次に③の事業実施状況についてでございます。

先ほどパンフレットでごらんいただいた方策に基づき、計画しました72事業の内訳になります。事業としては、大きく商業の活性化に関する事業と市街地の整備改善に関する事業に分類されます。まず、商業等の活性化に関する事業は、21事業あり、完了が12、実施中が5、未実施が4となっており、実施率は81%となっております。市街地の整備改善に関する事業は、44事業あり、完了が23、実施中が11、未実施が10となっており、実施率は77.3%でございます。その他の事業と合わせ合計しますと全体で72事業となり、うち完了及び実施中の事業が55事業となり、事業実施率は、76.4%となります。

続いて完了または実施中の主な事業について御説明いたします。商業の活性化に関する事業としては、TMOの設立、商店街の空き店舗対策、店舗サービスの向上・多様化を図るソフト事業、JT跡地の活用などです。市街地の整備改善に関する事業としては、伊勢市駅前広場及び宇治山田駅前広場の整備、外宮参道・河崎本通りの道路整備、秋葉山高向線等のアクセス道路整備、河崎商人館・川の駅整備、観光文化会館のリニューアル、伊勢市景観条例の制定などです。

以上が現計画の検証でございます。現計画につきましては、目標に対して指標の設定が必要なかったことから数値的な評価はございません。

次に3ページをごらんください。

(2)の現状把握でございます。

項目は、よく使われる一般的なものを用いまして、現計画の期間とできる限り合わせた数値を記載してございます。

まず、中心市街地における居住人口及び世帯数は、平成11年の人口、1万5,345人に対し、平成25年の人口は、12,642人で2,703人減少しています。世帯数は平成11年度に6,133世帯でしたが、こちらも平成25年には5,593世帯と540世帯減少しています。

続いて、歩行者通行量は、伊勢市駅周辺で近年急増しているものの中心市街地全体で見ると減少しています。平成11年は3万7,140人でしたが、平成26年の歩行者を比較し

ますと2万4,208人と減少しています。表にはございませんが、外宮参道だけを捉えますと1,611人から1万1,271人と大幅に増加しています。

年間小売販売額は、市全体では増加していますが、中心市街地では平成14年の約141億円から平成19年の約120億円と減少しており、市全体に占める割合も9.5%から7.5%へと減少しています。

店舗数は、平成12年度の380店舗から平成25年度は370店舗に減少し、うち閉店数は101店舗から122店舗へと増加しています。

入り込み客数は、外宮参拝者数を用いており、平成11年は、年間188万8,104人であったのに対し平成25年は、年間535万5,078人と大幅に増加しています。

平成25年は式年遷宮の年であったことから観光客が増加し、伊勢市駅周辺においてはにぎわいが戻り、店舗の進出など大きな効果がありましたが、中心市街地全体を捉えると平成11年以降、少子高齢化の進行や大規模小売店の郊外への進出、居住人口の減少など中心市街地をとりまく社会情勢が変化したことに伴う要因が大きく影響し、上記4項目は減少傾向にあります。

次に(3)の市民ニーズの調査でございます。

アンケート調査は、平成25年7月に実施しました伊勢市駅まちかどアンケートと平成25年10月から11月に実施しました市民アンケートの結果から分析を行っています。

まず、伊勢市駅まちかどアンケートについては、優先度で分類し、市民から見て重要度が高く満足度が低いものを「最優先」とし、重要度が高く満足度が中のものを「優先度が高いもの」として検証しました。結果、高齢者や障がい者に対する福祉や配慮の充実が最もポイントが高く、商業機能の強化、社会資本整備・公共交通の充実が次に高いポイントとなりました。そして「継続的な取り組みを求められているもの」として重要度が高く満足度も高いもので検証したところ美化活動や治安対策、ブランド力の向上が抽出されました。

続いて市民アンケートは、地域での暮らし、中心市街地について、満足度・優先度からの評価について分析を行いました。地域での暮らしの項目については、少子高齢化社会の中、買い物や通院の利便性、子供や高齢者の見守りの必要性などへの課題意識が高く出ました。中心市街地については、中心市街地に週1回から月数回出かけるという回答が約4割、地元商店の活性化が必要と考えている回答が約7割ありました。満足度・優先度からの評価については、満足度が低く優先度が高い項目として公共交通の充実、中心市街地の活性化が抽出されました。これらのことから、市民ニーズとして生活の利便性や地域社会の繋がりがあがる安全で安心して暮らしやすいまちづくりが望まれていることが伺えます。

最後に今後の取り組みでございます。

現在、中心市街地活性化プラン(案)の作成を進めており、現計画の検証結果や市民ニーズを踏まえ、中心市街地の活性化に向けた課題整理、区域の設定、目標、指標、施策の検討などを検討しているところでございます。

引き続き、商業、観光、福祉、街なか居住、交通などの観点から、総合的かつニーズに対応した市民にとって便利で快適で魅力あるまちづくりを目指したプラン案の作成を進めていきたいと考えています。

本日は、これまでにまとめましたところについて御説明を申し上げます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

(山本委員入室)

◎宿 典泰委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの報告に対しまして御質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

よろしいですか、御発言もないようでありますので報告に対する質問をこれで終わります。

続いて、委員間の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでございますので自由討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

遷御後及び初参り交通対策等について

◎宿 典泰委員長

次に「観光交通対策に関する事項」の「遷御後及び初参り交通対策等について」を御審査願ひします。

当局の報告をお願いします。

交通政策課長。

●岡交通政策課長

それでは、遷御後及び初参り交通対策等につきまして、御説明申し上げます。

本日は、遷御の儀以降に実施しております、神宮周辺の交通対策の概要と大晦日から1月6日までの初参り交通対策の結果報告、それと市営駐車場の利用状況を御説明申し上げ

げます。

資料の 1 ページをごらんください。

「1 遷御の儀以降の交通対策」でございます。

まず、(1) の「パークアンドバスライド」につきましては、

本年度は、多くの来訪者が車で訪れると予想し、例年に比べ倍近くの日程でパークアンドバスライドを実施しております。

実施日程はごらんのとおり 10 月 12 日から 3 月 22 日までの間で 24 日間実施いたしております。

サンアリーナ周辺の駐車場は、サンアリーナ、光の街、伊勢あさま苑横、伊勢安土桃山文化村、二見料金所西で、全て利用した場合の駐車可能台数は 6,100 台となります。

シャトルバスの運行ルートにつきましては 10 月、11 月を除きサンアリーナ周辺と内宮、サンアリーナ周辺と外宮の 2 ルートで運行しております。

内宮側のシャトルバスの発着場は、宇治第 1、第 2 駐車場を利用し、外宮側は県道鳥羽松阪線のファミリーマートから三重銀行の間のコインパーキング周辺を利用しております。

次に、「(2) バス用車線の設置」につきまして、設置日は、10 月と 11 月がパークアンドバスライド実施日以外の土曜・日曜、12 月が 1 日のみ、1 月がパークアンドバスライド実施日以外、2 月と 3 月がパークアンドバスライド実施日以外の土曜・日曜・祝日で実施しております。

設置区間は、国道 23 号の中村町交差点から宇治浦田町交差点までの約 500 メートルの間で、内宮方面行きの 2 車線のうち右側 1 車線を利用し、バス専用車線を設けております。

次に、「(3) 内宮周辺の駐車場の開設場所」でございます。

市営駐車場は、宇治第 1 駐車場から第 6 駐車場で、内宮前第 1 駐車場と第 4 駐車場で運営しております。

ただし、観光バスが非常に多いことから観光バスによる渋滞を抑制するため、交通規制実施日等において、内宮前第 1 駐車場は許可車両とし、第 4 駐車場は、身体障がい者専用駐車場として運営をしております。

2 ページをごらんください。

臨時駐車場は、グリーントピア、神宮工作所、陸上競技場、県営体育館、五十鈴公園球技広場、進修小学校を利用しております。

次に「(4) 外宮周辺の駐車場の開設」でございます。

神宮駐車場は外宮第二、第三駐車場及び北御門広場を、臨時駐車場は明倫小学校前、神宮貯木場、三重県伊勢庁舎、市役所、商工会議所、厚生小学校を利用しております。

次に「(5) 観光バス対策」でございます。

遷御の儀以降、観光バスの増加が見込まれたため、内宮、外宮とも、観光バスの回送体制をしき対応をしております。

内宮では、最大運用で約 70 台のため 降車を内宮前第 3 駐車場で行き、回送先は伊勢志摩スカイラインまたは陸上競技場としており、乗車は内宮前第 2 駐車場で行っております。

外宮では、最大で 33 台しか駐車できないため、神宮様と協働で回送対応をしております。

す。具体的には 降車を外宮第一駐車場でを行い、回送先は宮川左岸河川敷を利用し、乗車はせんぐう館前の駐車場でっております。

これらの対応の他、公共交通機関の利用促進を観光部局と連携して行っております。

続きまして、「2 初参りの交通対策結果」でございます。

5 ページをごらんください。

右側に 12 月 31 日から 1 月 6 日までの計と書いてある欄をごらんください。下の表の右側にあります参拝者数は、内宮が 4,953 人減少しましたが、外宮は 3 万 3,221 人増加しております。

同じく上の表のパークアンドバスライド利用者のサンアリーナ周辺の駐車場駐車台数及び、内宮周辺も含めた駐車台数につきましては、平成 25 年度は前年度に比較して若干減少している状況でございます。

これは、公共交通機関の利用促進が進んだこと、観光バスの利用者が多かったことから、参拝者数の増加に対して、自動車の増加が抑えられたことも理由として考えております。

次に、下の表の最大渋滞長でございますが、例えば、平成 25 年度の伊勢自動車道において、1 月 2 日に最大渋滞長が 4.6 キロメートル発生しております。

全体として、パークアンドバスライドのための高速道路の出口規制が開始される時間までに来られる車による渋滞でございます。おおむね、規制開始後、1 から 2 時間程度で、ある程度解消をしております。おおむね、渋滞等が許容範囲で抑制できたと考えております。

次に、「3 内宮周辺及び外宮周辺のバス台数」について御報告いたします。

6 ページをごらんください。

昨年 10 月から本年 1 月までの内宮周辺駐車場と外宮駐車場で把握しております観光バスの月別日別の台数でございます。月ごとの最大台数は文字を大きくしてあります。

この結果、内宮周辺で 1 月 25 日に最大 541 台を記録して、外宮におきましては、1 月 26 日に最大 318 台を記録しております。

冒頭、申し上げましたとおり、内宮では伊勢志摩スカイラインや陸上競技場に回送をしていただいております。これは、昨年 9 月 1 日から市営駐車場のバス料金を有料化したことにより、スカイラインでの回送料金 2,500 円であっても、回送に応じていただいております。駐車場の許容量を大きく越える台数が入庫した場合でも、観光バスによる交通渋滞を最小限度に抑えることができたものと考えております。

また、外宮におきましては、回送をしていることで、伊勢市駅前から祖霊社前まで、観光バスが並び、皆さんに御迷惑をおかけしております。一方、回送に応じていただいていることにより、外宮周辺で長時間観光していただける環境にもなっていると考えております。

続きまして、「4 宇治駐車場及び内宮前駐車場の利用台数と収入」でございます。

7 ページをごらんください。

一番下の平成 25 年度の計をごらんください。合計の駐車台数につきましては、86 万 7,165 台と、平成 25 年度の 1 月までの段階で前年の実績を超えている状況でございます。収入合計につきましては、平成 25 年度、売上報告が済んでおります 12 月までの数字でご

ございますが、4億5,136万2,900円と、12月までの段階で前年度の実績を超えている状況でございます。

次に、時間別利用状況につきましては、資料8ページをごらんください。

上の表が平成24年度、下の表が25年度の1月までの利用状況を記載しております。駐車時間につきましては、宇治駐車場が閑散期・繁忙期共に2時間から3時間が最も多く、昨年に比べ若干であります。滞在が長くなった結果となっております。

内宮前駐車場は閑散期・繁忙期共、1時間から2時間が最も多く、昨年とほぼ同様の割合でありました。

一番下の方の平均台数につきましては、宇治駐車場が閑散期1,578台、繁忙期3,395台であり、内宮前駐車は閑散期589台、繁忙期353台でございます。

4ページにお戻りください。

「6 その他市営駐車場の料金体系」でございます。

まず、平成24年3月から有料化を開始しております「(1) 現行の料金体系」につきましては、「①一年を通し同体系」で、「②宇治駐車場と内宮前駐車共、同体系(同料金)」としております。「③1時間まで無料、1時間から2時間まで500円、以降30分100円加算」され、「④17時から翌日7時まで入庫の場合、1時間から2時間までが100円」となります。⑤なお、バス料金につきましては昨年9月1日から、3,000円をいただいております。

次に、「(2) 検討事項」でございます。

これは、今後見直しをする場合の検討事項でございますが、「①閑散期と繁忙期の料金設定」、「②臨時駐車場との整合」、「③無料時間の設定」、「④時間加算制」、「⑤夜間料金の設定」、「⑥宇治駐車場と内宮前駐車の設定をどうするかということがございます。

これまで、利用者を含め、神宮様、地元事業者様、商工会議所様と料金設定について意見を伺っているところでございますが意見も三者三様であり、また、遷宮時期の繁忙時期でもありますことから、本日までに意見は調整できていない状況でございます。

今後、調整には今しばらく時間がかかるものと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、遷御後及び初参り交通対策等について、御説明申し上げます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

◎宿 典泰委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告にあたりまして、御発言はありませんか。

山本委員。

○山本正一委員

今、説明を受けたわけですが、大体このオーバーフローしておる台数ですね、恐らく宮川左岸に持っていったり、朝熊の上へ持っていったりというようなことで、このままずっと対応していけるんか。それとも、どれくらいあと足らんのやというような具体的なことが出ておるんかいな。

◎宿 典泰委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

まず、先ほど申しましたように、内宮はきちきちに詰めると 90 台、ただし、運用するためには通路もいりますので 70 台と申し上げました。ここへ通常何とか回送をせずにいける台数というのが 200 台までかなというふうに経験上考えております。ただし、同じ 200 台でも集中して入ってまいりますと対応できません。ばらばらで入ってくると 200 台かなと考えておりますが、一般的には昼に集中して入ってきますので、それを超えてくる時期というのは、陸上競技場に回送なりということではしか対応がとれないと考えております。

外宮につきましても今の状況でせんぐう館の駐車場が 22 台しか止められませんので、それ以下であれば対応がとれますが、先ほど申しましたように 100 台を楽に越えるような状況が続いておりますので、今しばらくは、いろんな話を聞きますけども、夏休み前ぐらいまでは、観光バスが多いのではないかというふうに言われておりますので、そういうことも含めて対応を考えていきたいと考えております。

◎宿 典泰委員長
山本委員。

○山本正一委員

やっぱしキャパをオーバーフローしておるということなので、このまま継ぎはぎでいくのか、それとも、どれくらいの面積の広さがあつたら伊勢市だけで対応ができていくんかというようなこともやっぱり考えていかんと、いつまでも人にお願ひばかりしておつても、これはいかん話で、そこら辺の考え方というのは、もし仮にこれだけの大きな土地がありますよとか、土地をどこかで借りるんやと、今回これ駐車場の料金をとっておるんやで、駐車場料金をいただいたら、仮に伊勢市は土地を買う買わないは別にして、借りるにしても、投資のあれば、出てくると思うんですわ。そこら辺の考え方はどうなんかな。

◎宿 典泰委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

委員の仰せのとおりだと思います。ただ、私どもも、バスの面積といいますと非常にたくさん面積が必要になってくるということで、適当な場所がこれまでも見つかっていないということもございまして、やむなく回送態勢を敷いているところでございまして。ただ、この傾向と申しますのは、10 月以降の状況でございまして、従前は若干の渋滞はあつたかわかりませんが、とめおきで対応していったということを考えますと、短期的なものかなというふうなことも考えられますので、今しばらく状況を見守りたいと考えております。

ので、どうぞよろしく申し上げます。

◎宿 典泰委員長
山本委員。

○山本正一委員

今でも苦情あるわな、これ、現実に、バスが市内の上口のほうにとめて、2台も3台もエンジンかけてそのままやとか、交通に支障、不具合をきたしておるのは役所にも苦情の電話が入っておると思うんですよ。やっぱりそういうことも勘案して考えていかないかんと思うよ。いつまでもこんな検討しています、検討していますというようなことよりも、やっぱり収入はあるんやで、やっぱりこういう形で何とかということ、僕ようわからんけど、市の広報でも出して、どこか空いておる土地がというようなことで、やっぱりしていかないかんと思うな。毎回毎回一緒のような答弁ではいかんと思うよ。前向きにやっぱり何とかしていかならんという気持ちが伝わらんもんな。何とかそういうことも踏まえていっぺん検討したって欲しいな。以上です。

◎宿 典泰委員長
他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長
御発言もないようでありますので、これで質問は終わります。
続いて議員間の自由討議に移りたいと思いますが、自由討議はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長
ないようでありますので、自由討議も終わります。
本件につきましても引き続き調査を継続していきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長
御異議なしと認めます。そのように引き続き調査継続をしていきます。

おかげバス及び沼木地区自主運行バスについて

◎宿 典泰委員長

次に、「コミュニティバスに関する事項」の「おかげバス及び沼木地区自主運行バスについて」を御審査願います。

当局の説明を願います。

交通政策課長。

●岡交通政策課長

それでは、おかげバス及び沼木地区自主運行バスについて御報告申し上げます。

本日は、沼木地区自主運行バスの試行運行が平成 25 年 12 月から開始されて 1 か月間の利用状況がまとまってまいりましたので、おかげバスも含めて、現時点での利用状況を御報告させていただくものでございます。

資料 3 の 1 ページをごらんください。

現在、運行されているコミュニティバスは、1 番のマイクロ型バスで運行している「おかげバス」と、2 番のタクシー車両を使った予約制の「おかげバスデマンド」、3 番の 10 人乗りワンボックスで運行している「沼木地区自主運行バス」の 3 種類があります。ルートの内容につきましては、各々、資料のとおりでございますので、御高覧賜りますようお願い申し上げます。

次に、資料 2 ページをごらんください。

平成 19 年度から平成 24 年度までの伊勢市コミュニティバス乗車人数の推移でございますが、「おかげバス」は、平成 19 年に運行を開始し、平成 23 年 8 月から栗野ルート、湯田・新村ルート、小俣元町ルート、小木・田尻ルートを予約制のデマンド運行に変更するなど、地域検討部会での意見や地域公共交通会議での協議を行いながらルートやダイヤの見直しを行ってまいりました。

なお、平成 23 年のデマンド運行の導入に伴い、資料の中段にあります「湯田・新村ルート」と「小俣元町ルート」は、「湯田・新村・元町ルート」に統合しております。

利用者数は、運行を開始した平成 19 年度は 5 万 8,422 人でしたが、序々にふえ平成 24 年度は 7 万 7,404 人の方にご利用いただいております。

なお、平成 23 年度は、デマンド運行の導入等により前年実績より減少しております。

次に、資料 3 ページをごらんください。

こちらは、平成 25 年度の 4 月から 12 月末までのおかげバスとデマンドの利用者数であります。おかげバスの合計は、中ほどの右側に示しているとおり、平成 25 年度が 5 万 6,292 人に対し、平成 24 年度は 5 万 6,051 人で、241 人増加しています。

また、資料下段のデマンドは、平成 25 年度が 3,018 人に対し、平成 24 年度は 3,049 人で、31 人減少しています。

おかげバスとデマンドの合計では、平成 25 年度が 5 万 9,310 人に対し、平成 24 年度は 5 万 9,100 人で、210 人の増加となっております。

次に、資料 4 ページをごらんください。

沼木地区自主運行バス「沼木バス」の利用状況でございます。沼木バスは、地域住民の主体的な取り組みにより、市から沼木まちづくり協議会に運行を委託し、平成 25 年 12 月 2 日から試行運行を開始しております。

今回は、平成 25 年 12 月の 1 か月分の利用状況を報告させていただきます。

沼木バスは、目的に応じてルートが設定されており、資料の 1 番上の市内連絡用は、矢持町から津村口まで行き、津村口で路線バスに乗り継いで伊勢市駅方面に行けるというルートで、1 日 7 便あり 1 カ月 80 人が利用しています。その下のスクール用は、横輪町、矢持町の小中学生を対象に、朝 1 便と帰りは下校の時間に合わせて 5 つのパターンで運行しており、1 カ月 211 人の児童・生徒が利用しています。

次に、買い物用の月水木土は、1 日 3 便、度会町の商業施設へ買い物に行くルートで、1 カ月 205 人が利用しています。

次に、買い物用の火金は、1 日 4 便、度会町の商業施設へ買い物に行くルートと、横輪町の郷の恵「風輪」での買い物や上野町の支所、郵便局、農協などでの用事に使うルートで 1 カ月 72 人が利用しています。

沼木バスの 12 月 1 か月間の合計は、568 人の利用となっております。

以上、自主運行バスの導入について御説明いたしました。

よろしく、お願い申し上げます。

◎宿 典泰委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

よろしいですか。

辻委員。

○辻 孝記委員

先ほどコミュニティバスの運行の状況を聞かせていただきました。デマンドの関係がちょっと認知不足だったのかどうかわかりませんが、当初湯田・新村、小俣元町ルートがあったところのときと比べると利用者数が少ない、減っているというふうはこの表を見ると理解するのですけれども、デマンドに対する認知、周知の仕方というのはどうだったのかなという反省点とか何かありますか。

◎宿 典泰委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

これまでも広報いせ等々でもいろいろと周知をさせていただいておりますが、なかなかやはりわかりにくいという声も頂戴する中、機会があるごとに、例えば行政チャンネル等々で周知をさせていただいています。ちょうど今放送されているかと思うのですが、実際に電話をして予約をする、何々をお願いしますという感じで実際に利用させていただいている様子を撮って、それをこのように利用します、実際にタクシー車両が着いて来ますとかいう状況も含めて、ちょうど今行政チャンネルで放送をさせていただいたりとか、あと

は、老人会、高齢者の方々とか、そういう説明の機会があるごとに、そういう説明をさせていただいたり、できる限りの部分として説明等をさせていただいております。

また、例えば伊勢まつりなんかのバスブースにおいても説明をさせていただいておりますが、またいろいろと、こういうふうにやったらどうですかというような、参考になるような御意見がございましたら、また教えていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎宿 典泰委員長
辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。やっぱりせっかく今まで使ってみえたコミュバスをデマンドに変えて下がっていくというのは、ちょっと反対に面白くないのかなというふうに思いますし、やっぱりこのデマンドのほうが本当は効率がよくなければいけないと私は思っておりますので、その辺の、今までやってきた出発が今までのコミュバスの時間と一緒に到着時間も変わらずにという形でやってみえるというのが、それがいいのかどうかということも含めてもうちょっと検討されるほうがいいのかなというふうなことを、この数字を見る限りでは感じます。

市民が使いやすいようにということでデマンドをやったわけですから、使いやすいデマンド方法というのを検討するというお考えはあるんですか。

◎宿 典泰委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

いろんな考え方があろうかと思いますが、1つは、今、時間がきっちりと、決まりすぎておるといって表現はおかしいですが、今検討させていただこうかなということで勉強をしておる部分としましては、ある程度バス停をブロック化しまして、そのバス停をブロック化した中で、大体何時から何時の間にこの地区は配車されますよというようなことを実際先進地でやっているところがございます。それを視察もさせていただきながら、勉強もさせていただいて、伊勢に導入できないかということは今検討させていただこうと考えておりますので、今しばらくちょっと時間を頂戴したいと思います。

◎宿 典泰委員長
辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。いろいろと検討していただきたいと思っております。他のルートに関しましても、それがうまくいくのであれば、またデマンド方式の考え方というものもまたふえてくるのかなというふうに思いますので、その辺もししっかりとまた検討してください。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

ありませんか、はい。

御発言もないようですので、これで質問を終わりたいと思います。

続いて、委員間の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

自由討議もないようでありますので、これで終わります。

本件につきましても引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

そのように引き続き調査継続をしまいたします。

本日、御審査いただく案件につきましては以上であります。

それではこれもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 42 分

上記署名する。

平成 26 年 2 月 10 日

委 員 長

委 員

委 員